



# エリムバイオ CB-10

運転しながら洗える！  
熱交換率回復用 スライム剥離剤

冷凍機チューブ内に汚れが付着すると、冷却効率の低下に伴い電力等エネルギー使用量が増加し、最悪の場合は高圧カット等により設備の運転が停止してしまいます。負荷が上昇する夏季は、特に微生物繁殖に起因するスライムが付着しやすく、省エネルギーの観点からも、できるだけ早く付着物を除去することが求められます。

エリムバイオ CB-10 によるスライム剥離プログラムは、冷凍機を運転しながら付着スライムを剥離できる処理プログラムであり、低下した冷却効率を即時に回復させ、省エネルギーに貢献できます。

## ■ 特 長

### ● 冷凍機等を運転しながら付着スライムを剥離

負荷が高い夏季でも設備を停止することなく処理を行うことが可能であり、高圧カットによる設備停止を予防できます。

### ● 毒劇物・PRT R法指定化学物質に非該当

従来のスライム剥離剤とは異なり、毒劇物・PRT R法指定化学物質に非該当の薬剤です。

### ● 排水の pH 中和が不要

薬剤投入前後で pH 変動がほとんどないため、排水の pH 中和作業を必要としません。

## ■ 用途と性状

薬剤名	用途	外観		比重(25℃)	pH	COD <sub>Mn</sub> (gO/L)
CB-10	スライム剥離剤	【A 剤】	淡黄色～淡黄褐色液体	1.16	12.7	48
		【B 剤】	淡黄色液体	1.06	12.4	—

※物性値は代表値であり製品規格ではありません。

## ■ 使用方法

- ① 強制ブローを行い、循環水の濃縮度を通常よりも 1～2 倍低下させます。  
(系内の汚れが激しい場合は有効成分の消耗が大きくなるので、できるだけ水を入替えて清浄にしてください)
- ② 循環水のブローおよび常用薬剤注入を停止します。
- ③ 保有水に対して【A 剤】を 500mg/L 投入し、10～15 分間循環させます。
- ④ 保有水に対して【B 剤】を 500mg/L ずつ(1, 2 回目)、3 回目以降は 250mg/L ずつ投入します。  
(有効成分濃度の低下を確認した後に、次の B 剤投入を実施します。LTD 値が目標基準値以下になった時を洗浄終点とします。)
- ⑤ 循環水が清浄になるまで強制ブローを実施した後に、通常運転に戻します。

※処理プログラムの詳細については別紙 PT67002「エリムバイオ CB-10 によるスライム洗浄プログラム」をご参照ください。

## ■ 適用にあたっての注意点

- ・本製品は、微生物類に起因するスライム（軟泥性付着物）を処理対象としています。本製品では硬質のスケール性付着物を除去できませんので、別途スケール洗浄薬剤での洗浄を実施してください。
- ・本製品による洗浄を実施する際は、発泡時のための消泡剤（カレフォームFC-131等）、有効成分濃度確認用の分析キットが必要となります。別紙PT67002「スライム洗浄マニュアル」をご参照の上ご準備ください。
- ・パイプにより冷却水流量が制御されている場合、低負荷時はチューブ内流速が低下し洗浄効果が弱くなる場合があります。洗浄中はパイプ制御を切る等、流速を低下させないような対応を実施してください。
- ・冷却塔の壁面部や充填材部の付着物に対する洗浄効果も期待できますが、洗浄液が十分に行き渡らない箇所は除去できませんのでご注意ください。

## ■ 荷姿

1セット：2kg × 4

【A剤】2kg × 1

【B剤】2kg × 3

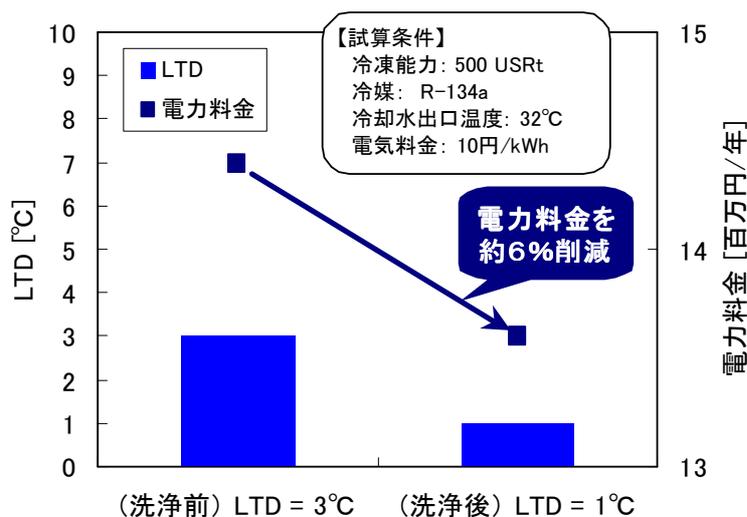
### ※使用量

保有水量3～5tに対し1セットが使用量の目安となりますが、汚れが激しい場合は不足する場合がありますので、余裕をもって多めにご準備ください。

使用量を算出するには、保有水量をできるだけ正確に把握することが必要です。

保有水量は、配管径、配管長等より極力独自に算出してください。

## ■ スライム剥離による電力使用量削減の例



## ■ 使用上の注意

- ・本製品群は刺激性、腐食性がありますので必ず保護具を着用し換気の良い場所で作業して下さい。
- ・皮膚に触れた場合、カユミを感じたり、赤班が生じる恐れがあります。付着した場合は汚染した衣服を脱ぎ、多量の流水で、石鹸を用いて触れた部分を洗い流して下さい。皮膚に炎症を生じた場合には医師の手当てを受けて下さい。
- ・眼に入った場合は直ちに大量の水で少なくとも15分以上洗眼し、眼科医の治療を受けて下さい。
- ・直射日光を避け、冷暗所に保存してください。また製品の希釈使用は、有効成分の安定性低下を招くため避けて下さい。
- ・酸との混合は絶対に避けてください。酸を混合すると塩素系ガスが発生するおそれがあります。

\*取り扱いおよび安全情報の詳細は「製品安全データシート」をご参照ください。

本カタログ記載製品は、場合によっては輸出令による経済産業省の輸出許可が必要になりますので、輸出する場合は必ず当社または販売店にお問合わせください。

## オルガノ株式会社

オルガノホームページ  
<http://www.organo.co.jp>

[機能商品事業部]

〒136-8631 東京都江東区新砂1丁目2番8号

TEL 03-5635-5214 FAX 03-3699-7244

親切とサービスをお届けする代理店